

代表質問(要旨)



齋藤 英彰 議員
県民フォーラム
日立市選出

県政運営の基本方針

議員 これまでの県政運営をどう評価・分析し、茨城の未来に向けた今後の方針をどう考え、新たな県総合計画でその方向性と具体的政策を県民に示すのか。

知事 企業誘致や医師確保、教育改革、魅力向上などに果敢に挑戦し、県政は着実に進展した。新計画では、「活力があり、県民が日本一幸せな県」という基本理念などを継承しつつ、本県を取り巻く環境の変化への対応をしっかりと推し進めていく。

新型コロナウイルス感染症への対応

議員 新型コロナウイルスの拡大阻止に向け、今後どのような対策を講じていくのか。

知事 クラスタ対策は県内全小学校でのリモート学習の実施を要請した。入所系福祉施設でのワクチンの早期接種を図る。医療提供体制は、病床の追加確保や宿泊療養施設の拡充など県医師会と連携して強化する。自宅療養者のフォローアップ体制を強化する。保健所は他部署からの職員派遣を大幅に増強するなど、業務の負担軽減を図る。

日立総合病院における地域周産期母子医療センターの充実

議員 ハイリスク分娩の母体搬送受入れなど、高度専門的な医療の提供が期待される日立総合病院の、地域周産期母子医療セ

ンターの安定的な運営継続と機能充実をどう取り組むのか。
知事 安定的な運営に向け、運営費の支援を拡充する。より高度な県央地域の総合周産期母子医療センターとの連携を強化する。医師確保のため、修学資金などを活用した医師養成に取り組む。日立市、関係医療機関や大学と連携して支援していく。

いばらき教育プラン

議員 県の教育振興の基本的な計画を定めた現プランにおける目標に対する評価と、新たなプラン策定では何を直視し、どのような具体的指標をもとに教育施策を展開していくのか。

教育長 現プランの数値目標は、担当教員の英語力など、全体の37%で達成できたが、目標の達成に遅れが生じているものもある。新プランでは、子どもたちが自ら考え、行動し、未来を切り拓く力を育むため、施策の内容を見直すほか、大学進学率などの主要指標を設定する。また、幸福度指標として、課題の解決に向け自ら考え取り組む生徒の割合などを設定する。

(ほかに、児童虐待の防止、防災対策の今後なども質問)



地域周産期母子医療センターが再開される日立総合病院の新生児集中治療室



高崎 進 議員
公明党
水戸市・城里町選出

新型コロナウイルス感染症対策の強化

議員 高齢者の3回目接種の加速に向け、県北地域での継続的な大規模接種と接種率が低調な市町村での臨時の大規模接種を検討すべき。また、小児接種は市町村の接種体制構築への支援が必要と考えるが、所見は。

知事 県北地域での臨時の大規模接種により高齢者の3回目接種を加速したが、進捗状況を踏まえ体制を強化する。小児接種は基礎疾患を持つ方から優先して接種を進めていく方針であり、引き続き市町村と連携して体制構築に取り組んでいく。

里親制度の活用推進

議員 健やかな育ちのため、親と暮らせない子どもが家庭的な環境の中で暮らせるよう取り組みは重要。国は「施設から家庭へ」を掲げ、里親と暮らす子どもの数を増やす方針を打ち出したが、どう取り組むのか。

知事 里親委託を進めるため、里親支援専門相談員をほぼ全ての施設に配置したほか、里親の選定や養育中のアフターケアを民間の専門機関へ委託した。また、来年度からは民間フォスターing機関を県内2カ所に設置し、里親委託を加速していく。

医療的ケア児に対する支援強化

議員 本県でも相談にワンストップ

プで応じ、関係機関と連携して適切な支援につなぐ司令塔となる「医療的ケア児支援センター」の設置が必要と考えるが、医療的ケア児とその家族への支援強化をどう取り組むのか。

知事 医療・福祉などの専門機関や家族会代表で構成する「医療的ケア児支援体制協議会」において、センターの機能などについて意見を伺っている。今後県域をカバーする相談支援機能の具体的な業務内容も含めより良い支援の在り方を検討する。

難聴児の早期発見・早期療育の推進

議員 難聴は早期に発見し適切に治療などを行えば言葉の獲得につながる。全ての新生児が聴覚検査を受診できる体制整備と速やかに適切な治療などが受けられる切れ目のない支援が必要であるが、どう取り組むのか。

知事 受診しない原因を調査し対応を検討するほか、検査費用の負担軽減を市町村に働きかけていく。今後は、難聴児の支援に関わる医療、福祉、教育などの関係者による協議の場を通じて、ワンストップの支援体制構築など支援策の強化に取り組む。(ほかに、超高齢社会への対応、流域治水対策なども質問)



新生児聴覚検査で早期発見・早期療育を

議員提案により「茨城県犯罪被害者等支援条例」が制定されました

第1回定例会で、議員提案により「茨城県犯罪被害者等支援条例」が制定され、令和4年3月29日に公布・施行されました。この条例では、犯罪被害者等^{※3}の「被害の回復や軽減」、「生活の再建」、「支援に係る県民の理解の増進と人材の育成」などに関し、県が、国や市町村、民間支援団体などの役割分担を踏まえ、必要な施策を講じることなどを定めています。誰もが犯罪被害者等になり得る中、本県は、犯罪被害者等に寄り添い、その被害の回復や軽減と生活の再建を図り、平穏な生活を営むことができる社会の実現を目指します。



条例の提案説明を行う星田弘司議員

議員提案により「茨城県小規模企業振興条例」が制定されました

第1回定例会で、議員提案により「茨城県小規模企業振興条例」が制定され、令和4年3月29日に公布・施行されました。この条例では、「振興策の総合的・計画的な推進」、「事業活動の活性化に資する支援」、「地域経済の活性化に資する事業活動の推進」などに関し、県が、市町村や小規模企業関係団体などと連携して、必要な施策を講じることなどを定めています。



条例の提案説明を行う西野一議員

本県の議員提案政策条例は、これらの条例で22件目になります。県議会は今後も、積極的に政策立案に取り組んでまいります。

※これら2つの条例全文はホームページでご覧になれます。

<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/jourei/img/higaisha.pdf>

<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/jourei/img/shoukibo.pdf>



小規模企業条例はこちら



犯罪被害者条例はこちら